

公示用

平成 30 年度施行

設 計 書

業務名 平成 30 年度 小型除雪機貸出運營業務

札幌市建設局土木部雪対策室

平成30年度 小型除雪機貸出運營業務
内訳書

	総委託費	円
一金	業務価格	円
	消費税等相当額	円

内 訳

名 称	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費						
	計画準備	式	1			単価算出調書1
	貸出日程調整	式	1			単価算出調書2
	機械の配送	式	1			単価算出調書3
	操作方法・安全管理の説明	式	1			単価算出調書4
	故障時の1次対応	式	1			単価算出調書5
	機械の回収	式	1			単価算出調書6
	打合せ	式	1			単価算出調書7
直接人件費計						
	電子成果品作成費	式	1			その他設計業務
	支給品運搬	時間	256			トラック (クレーン装置付) ベーストラック2t級 吊能力2.0t
直接経費						
	その他原価	式	1			
業務原価						
	一般管理費等	式	1			
業務価格						
消費税相当額						業務価格の8%
総委託費						

札幌市

平成 30 年度小型除雪機貸出運営業務 仕様書

1 業務目的

本業務は、市が所有する 20 台及びレンタル（別途業務）する 20 台の小型除雪機を町内会等の団体に貸し出すため、貸出日程の調整や機械の運搬、操作方法・安全管理の説明を行うものである。

2 業務内容

本業務に含まれる内容は以下のとおりとする。

項目	内容
1 計画準備	機械配送・回収および操作方法・安全管理等について実施計画をたてる。
2 貸出日程調整	機械配送・回収の日程について、貸出団体との調整を行う。 調整を行う数は 40 団体とする。 貸出しは原則平成 30 年 12 月 14 日（金）までに終わることとする。 全ての日程調整が終わった段階で担当職員に報告を行い、変更が生じた場合も随時報告を行う。
3 機械の配送	小型除雪機について、調整を行った日程にあわせて貸出団体へ配送する。 ※市所有の小型除雪機（20 台）は保管場所（発寒融雪槽：西区発寒 14 条 14 丁目 1081）まで受け取りに行くこと。 ※レンタルする小型除雪機（20 台）はレンタル会社（別途業務で決定する）の事業所（札幌市内）まで受け取りに行くこと。
4 操作方法・安全管理の説明	貸出し団体に対して、操作方法及び安全管理について、機械の配送時に説明を行う。 ※説明資料については、市が提供する参考資料を基に受注者が作成すること。
5 故障時の 1 次対応	貸出し団体から小型除雪機の故障について連絡があった場合は、現地で確認を行い、市所有の小型除雪機については担当職員と、又はレンタルする小型除雪機の場合はレンタル会社と、対応について調整を行うこと。
6 機械の回収	小型除雪機 40 台について、調整を行った日程にあわせて貸出団体から回収する。 貸出団体に市が作成するアンケートを依頼する。 ※貸出完了時には、市所有の小型除雪機は保管場所発寒融雪槽（西区発寒 14 条 14 丁目 1081）まで、レンタルする小型除雪機はレンタル会社の事業所まで返納すること。 ※市所有の小型除雪機については、回収時に故障箇所があれば状況を報告すること。

3 貸出しの詳細

項 目	詳 細
1 実施期間	平成 30 年 11 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日まで
2 貸出範囲	市内一円
3 機械の台数	市所有：20 台、レンタル：20 台 合計 40 台
4 貸出及び回収回数	貸出回数：40 回、回収回数：40 回

4 業務期間

着手の日から平成 31 年 3 月 27 日までとする。

5 完了時の手続き

業務完了時には、完了届けを業務担当者へ提出すること。

5 成果品

報告書 1 部

報告書などのデータを記録した電子媒体 1 部

6 その他

本業務に関わる疑義や詳細については、担当職員と協議すること。